

## 平成21年度 経営企画部の取組方針

経営企画部長 小村亮一は、市民が主役のまちづくりを目指し、本年度実現すべき緊急かつ重要な経営企画部の取組事項について実現に向けた取組方針を提示します。

平成21年6月12日

経営企画部長 小村亮一

### 1 職員の意識改革

#### ①事務事業のマニュアル化

(内容)

日常業務を正確かつ迅速に遂行するため、事務事業のマニュアル化を図るとともに、日頃から事務事業の情報の共有化を図り、風通しのよい職場を目指します。

### 2 業務点検(コンプライアンスの確保を含む)

#### ①業務実施前の確認

(内容)

事務手順を確認し、根拠法令を再確認したうえで、複数の者がチェックする体制を高めます。

### 3 市民からの信頼回復

#### ①問い合わせへの迅速な対応

(内容)

問い合わせ等があった場合は、迅速に対応するとともに、問い合わせ処理記録票を作成し、処理状況の共有化を図ります。

### 4 子どもが元気に育つまち

#### ①中長期的な展望

(内容)

- ・ 子育て世代の市民に子育て施策が行き届くには、どのような施策を推進したらよいか、具体的視点について、こどもみらい部と協力して市民や専門家等の意見を聞き明らかにしていきます。
- ・ 併せて、職員提案（提案の種）として、有効な施策を募集します。

## 5 高齢社会への対応方針

### ①地域でケアをする仕組みづくりの推進

#### (内容)

人口減少、高齢社会を迎え、経済の慢性的停滞、財源不足等の状況の中で、行政需要の増大が予測され、低コストで住民満足度の高い社会を築くことが求められます。

特に高齢者が健康で過ごすことにより行政需要の抑制が可能となることから、地域での高齢者をケアできる仕組みづくりについて施策を推進します。

## 6 重要な取組事項

### ①効率的な行政運営

#### (内容)

- ・ 次期職員数適正化計画に着手するとともに、少子高齢社会や地方分権を視野に入れた行政組織のあり方を整理します。
- ・ 直営で管理している施設について指定管理者制度の導入を促進するとともに、ごみの収集委託化等を支援します。

### ②自治基本条例の制定

#### (内容)

自治体運営の基本を明らかにし、市民自治の基本となる理念や原則を定める「自治基本条例」に係る検討を進め、平成 22 年度の制定を目指します。

### ③地域コミュニティの活性化

#### (内容)

地域コミュニティ活動を支える担い手の裾野を広げるとともに、さまざまな主体が参画・連携するコミュニティの基盤づくりを目指し、地域コミュニティ活性化に向けたモデル事業を実施します。